

長良川における伐採樹木の無料配布について(お知らせ)

長良川には多くの樹木が繁茂しています。河川内に繁茂する樹木は、洪水時に堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があり、治水上支障となります。また、河川内の樹林にゴミ等が不法投棄されるなど環境上の問題もあります。

これらの対策として、当事務所では樹木の伐採作業を行っています。

伐採樹木は、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者に無料配布する取り組みを行います。

概要

日 時：平成27年 2月15日(日)
10時～14時

場 所：岐阜県岐阜市茶屋新田付近の高水敷 (地図参照)

配布予定量：約30t (梶)

※無くなり次第終了しますのでご了承下さい。

そ の 他：荒天（注意報発令）の場合、後日延期となりますので、
当日、現地にて看板を立てお知らせします。

無料配布する樹木のイメージ



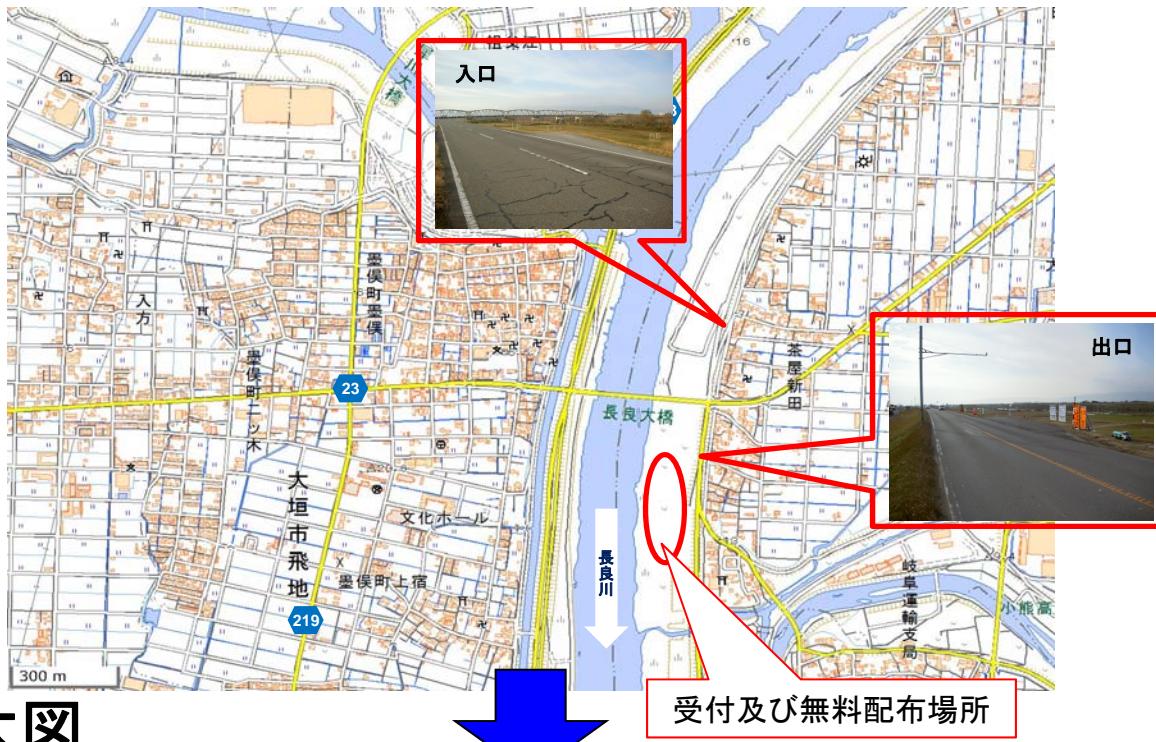
問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
岐阜市長良会場：長良川第一出張所

〒502-0817 岐阜県岐阜市大字長良福光字桃林2695-3

TEL:058-231-9051 FAX:058-231-9184

会場案内図



拡大図



※1無料配布場所への大型自動車でのご来場はご遠慮願います。
※2場内混雑を避けるために矢印に従って入退場して下さい。

○長良大橋東信号交差点を北進して下さい。交差点から200m先左側の坂路を下り、管理用道路を200m程南進していただければ無料配布場所となります。



配布にあたってのお願い

- ・配布を希望される方は、当日、配布場所へ直接お越し下さい。
- ・当日、申込書に必要事項を記載して頂きます。
- ・伐採樹木は枝払いをして2.0m程度の長さにしてありますが、**小割り、積み込み、運搬等の補助は行いませんので、各自にてお願いします。**
また、事故やケガなどについては、各人の責任となります。作業を行う際は、安全に十分注意して下さい。
- ・クレーン付トラック等、吊上げ機能を有する車両については他の参加者の安全確保のため入場をお断りします。
- ・配布した伐採樹木は薪などの**自家消費の使用目的に限ります。第三者へ木材として販売又は譲渡など、営利を目的とされる方には配布できません。**
また、不要となった場合、各人の責任において適切に処理願います。
- ・他の人へ迷惑を及ぼすような行為も行わないで下さい。
(第三者への損害は各人において解決願います。)
- ・せっかく来ていただいても配布できなかったケースが少なくありません。来ていただいた皆様に配布ができますよう、大量に持ち出すことがないようお願いします。

木曽川上流河川事務所ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>